

大阪市告示第1555号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同法第5条第4項の規定に基づき、次の1のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次の2のとおり縦覧に供する。

令和6年11月8日

大阪市長 横山英幸

1 申請の概要

(1) 申請者の住所・氏名（法人にあっては所在地・名称・代表者氏名）

大阪府大阪市淀川区東三国3丁目12番10号

森田化学工業株式会社 神崎川事業所

神崎川事業所長 泉 雅博

(2) 工場又は事業所の所在地・名称

大阪府大阪市淀川区東三国3丁目12番10号

森田化学工業株式会社 神崎川事業所

(3) 特定施設の設置に関する事項

別表1のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

今回の申請には、汚水等の処理施設に係る事項の変更はない。

(5) 排出水の汚染状態及び量

別表2のとおり

別表1 特定施設設置に関する事項

種類		第27号ス 廃ガス洗浄施設
構造	主要寸法	縦4900mm×横3305mm× 高6725mm

		材質	FRP製		
		能力等	処理風量：120m ³ /min 静 圧：2.4kPa 11kW		
使用時間間隔 1日当たりの使用時間 及び季節的変動の有無			8時～翌日8時まで 24時間/日 季節的変動なし		
工事着手予定年月日			許可後直ちに		
工事完成予定年月日			工事着工後20日		
使用開始予定年月日			完成後直ちに		
使用 の 方 法	汚 汚 染 染 水 水 状 状 等 等 態 態 の の	項目	単位	通常	最大
		水素イオン濃度	-	1.0	1.0
		ふっ素及びその化合物	mg/L	7099	7099
		汚水等の量	m ³ /日	0.5	0.5

別表 2 排出水の汚染状態及び量

排水口			No. A	
排 出 水 の 汚 染 状 態	項目	単位	通常	最大
	水素イオン濃度	-	6.5～7.5	6.5～8.0
	生物化学的酸素要求量	mg/L	7.0	12
	化学的酸素要求量	mg/L	7.7	8.9
	浮遊物質量	mg/L	5.0	18
	ふっ素及びその化合物	mg/L	6.5	8.0
	窒素含有量	mg/L	26.0	32.5
	磷含有量	mg/L	0.50	0.70
	硝酸性窒素	mg/L	6.1	6.2
	ほう素及びその化合物	mg/L	8.0	10.0
	鉛及びその化合物	mg/L	0.01	0.05
排出水の量		m ³ /日	1000	1500

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期 間

令和 6 年11月 8 日から令和 6 年11月28日まで

(2) 場 所

大阪市建設局下水道部下水道資源循環課

大阪市住之江区南港北 2 丁目 1 番10号 A T C ビル I T M 棟 6 階

TEL 06-6615-7525

(建設局下水道部下水道資源循環課)